

商標を出願する方へ

え?!

審査って
そんなに時間がかかるの?

どうしよう…
もう使っちゃってるのに…

という方に、**おすすめの制度**があります！

早い

簡単

無料



大幅短縮！
約2カ月で審査！

書類の提出のみ

手数料不要

「まだ使ってないんだけど…」という人向けもあります



早期審査

- 申請に基づき、一定要件に該当する出願を、通常より早く審査する制度
- 早期審査の対象に選定されると、**早期審査の申請から約2か月で最初の審査結果が通知される**
- 手数料は不要

出願商標を既に使用している※ことが基本条件！

※使用の準備を相当程度進めている場合も含まれる

早期審査の対象となるのは、次のいずれかに該当する出願

対象 1

一部の指定商品・指定役務について、出願商標を既に使用している



権利化についての緊急性

- ・第3者が使用
- ・第3者から警告
- ・第3者からライセンス請求
- ・外国に出願中
- ・マドプロ出願の基礎出願

例 指定商品

被服	財布	時計
使用	未使用	未使用

いずれかの商品に関して、権利化について緊急性を要する事情あり

対象 2

全ての指定商品・指定役務について、出願商標を既に使用している

例 指定商品

被服	財布	時計
使用	使用	使用

対象 3

一部の指定商品・指定役務について、出願商標を既に使用している



「類似商品・役務審査基準」等に掲載の商品・役務のみを指定

例 指定商品

被服	財布	時計
掲載あり 使用	掲載あり 未使用	掲載あり 未使用

ファストトラック審査

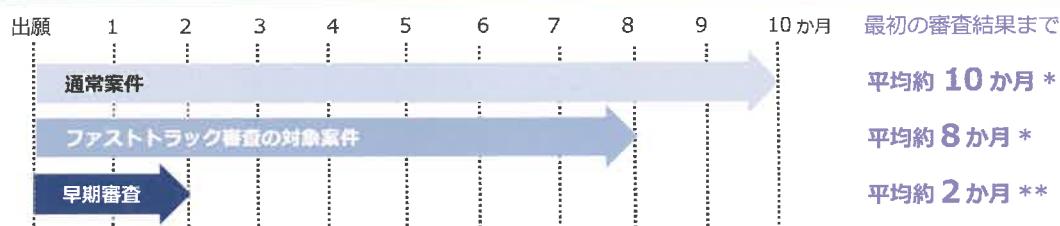
「まだ使用していない」方はこちら

■次の要件を両方満たす出願について、通常より約2か月早く最初の審査結果を通知する制度

- ① **出願時に、「類似商品・役務審査基準」等に掲載の商品・役務名のみを指定**している出願
- ② 審査着手時までに指定商品・指定役務の補正を行っていない出願

■要件に該当するかは特許庁で自動的に判定するため、**申請手続や手数料は不要**

最初の審査結果までの目安期間



早期審査の対象3やファストトラック審査に該当する出願は、指定商品・指定役務に係る拒絶理由に該当する可能性が低いことから、権利化までの期間が非常に短くなるという効果も期待されます。是非ご活用ください。

商標早期審査・早期審理の概要

<https://www.jpo.go.jp/system/trademark/shinsa/soki/shkouhou.html>

ファストトラック審査

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/shinsa/fast/shohyo_fast.html

お問い合わせ